



## 主な内容

令和3年度決算	2~5
防犯カメラ増設	6
祝銀杯!内閣総理大臣表彰	7
中学生からのメッセージ	12
子ども未来塾体験活動報告	17
児童虐待防止推進月間	22・23

## 木曾岬町の人口と世帯数

10月1日現在

<b>人口</b>	6,024人 (前月比-13)
<b>男</b>	3,104人 (前月比-15)
<b>女</b>	2,920人 (前月比+2)
<b>世帯数</b>	2,543世帯 (前月比-7)

## 木曾岬町メール配信サービス

登録は簡単で、どこにいても町の情報が確認できます。

### 【登録方法】

QRコードからサイトにアクセスするか、  
[t-kisosaki@sg-p.jp] に空メールを送信してください。



# 令和3年度 木曾岬町歳入歳出決算



## 決算の状況

令和3年度一般会計の歳入決算額は36億2,551万4千円、歳出決算額は33億4,801万3千円で、歳入歳出差引額から翌年度繰越財源を除いた実質収支は2億7,182万6千円となりました。

また、特別会計全体の歳入決算額は18億8,702万4千円、歳出決算額は18億4,284万3千円で、歳入歳出差引額から翌年度繰越財源を除いた実質収支は3,807万2千円となり、企業会計である水道事業会計の決算は、当年度純利益が395万9千円、当年度未処分利益剰余金が978万5千円となっています。

## 1 会計別決算状況

### (1) 一般会計及び特別会計の決算状況

(単位:千円)

会計区分	歳入決算額 A	歳出決算額 B	歳入歳出差引額 C(A-B)	翌年度繰越財源 D	実質収支額 E(C-D)	
一般会計	3,625,514	3,348,013	277,501	5,676	271,826	
特別会計	国民健康保険	785,911	771,286	14,625	0	14,625
	後期高齢者医療	143,538	142,773	765	0	765
	介護保険	567,051	553,965	13,086	0	13,086
	土地取得	5,044	4,721	323	0	323
	農業集落排水事業	76,915	70,810	6,105	1,984	4,121
	公共下水道事業	308,565	299,288	9,277	4,125	5,152
	小計	1,887,024	1,842,843	44,181	6,109	38,072
合計	5,512,538	5,190,856	321,682	11,785	309,898	

※表示単位未満四捨五入のため、計算に不一致場合があります。

### (2) 企業会計の決算状況

(単位:千円)

区分	水道事業
収益的収入	392,027
収益的支出	388,068
当年度純利益(△損失)	3,959
前年度繰越利益剰余金(△欠損金)	5,826
当年度未処分利益剰余金(△未処理欠損金)	9,785

※消費税抜き表示

※表示単位未満四捨五入のため、計算に不一致場合があります。



## 用語解説

### ◆一般会計

町税を主な収入として、道路・公園などの整備や、教育や社会福祉事業の充実など、町が一年間行っている基本的な施策の経費を計上した会計のことをいいます。

### ◆特別会計

国民健康保険や下水道などの特定事業を行う場合に、経理状況が一目でわかるようにするために、一般会計とは別に経理する会計のことをいいます。

### ◆公営企業会計

民間企業と同じように独立採算性で、収支のバランスをとりながら経理する会計のことをいいます。

### ◆町税

町民税・固定資産税・軽自動車税等の普通税と、入湯税・事業税等の目的税のことをいいます。

### ◆繰入金

一般会計、特別会計、各種基金などから受け入れるお金のことをいいます。

### ◆地方交付税

国が市町村の財政状況に応じて交付するお金のことをいいます。地方交付税には、普通交付税と特別交付税があります。

### ◆国庫(県)支出金

国(県)が認めた事業に対し市町村に交付されるお金(負担金・補助金・委託金など)のことをいいます。

## (1) 一般会計歳入決算の状況

令和3年度の歳入決算額は36億2,551万4千円で、前年度より5億1,027万7千円(12.3%)の減となりました。地方特例交付金が2,035万7千円(332%)、法人事業税が2,462万5千円(136.8%)、地方交付税が5億3,725万6千円(83.9%)の増となった一方、繰入金が6億6,920万9千円(97.7%)、国庫支出金が4億4,210万9千円(46.1%)の減となりました。

### ① 款別決算額

(単位:千円・%)

区 分(款)	令和3年度		令和2年度		増減額	増減率
	決算額	構成比	決算額	構成比		
1 町 税	920,233	25.4	954,590	23.1	△34,357	△3.6
2 地 方 譲 与 税	38,025	1.0	37,465	0.9	560	1.5
3 利 子 割 交 付 金	628	0.0	889	0.0	△261	△29.4
4 配 当 割 交 付 金	6,186	0.2	4,132	0.1	2,054	49.7
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	6,699	0.2	4,480	0.1	2,219	49.5
6 法 人 事 業 税 交 付 金	42,624	1.2	17,999	0.4	24,625	136.8
7 地 方 消 費 税 交 付 金	154,614	4.3	143,177	3.5	11,437	8.0
8 環 境 性 能 割 交 付 金	4,421	0.1	4,373	0.1	48	1.1
9 地 方 特 例 交 付 金	26,488	0.7	6,131	0.1	20,357	332.0
10 地 方 交 付 税	1,177,437	32.5	640,181	15.5	537,256	83.9
11 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	709	0.0	789	0.0	△80	△10.1
12 分 担 金 及 び 負 担 金	26,181	0.7	22,104	0.5	4,077	18.4
13 使 用 料 及 び 手 数 料	29,963	0.8	27,906	0.7	2,057	7.4
14 国 庫 支 出 金	516,107	14.2	958,216	23.2	△442,109	△46.1
15 県 支 出 金	164,008	4.5	153,216	3.7	10,792	7.0
16 財 産 収 入	13,779	0.4	15,636	0.4	△1,857	△11.9
17 寄 附 金	88,265	2.4	104,806	2.5	△16,541	△15.8
18 繰 入 金	15,507	0.4	684,716	16.6	△669,209	△97.7
19 繰 越 金	109,465	3.0	77,514	1.9	31,951	41.2
20 諸 収 入	39,406	1.1	47,371	1.1	△7,965	△16.8
21 町 債	244,769	6.8	230,100	5.6	14,669	6.4
歳 入 合 計	3,625,514	100.0	4,135,791	100.0	△510,277	△12.3

※表示単位未満四捨五入のため、計算に不一致の場合があります。

### ② 自主財源・依存財源構成

(単位:千円・%)

区 分(款)	令和3年度		令和2年度		増減額	増減率	
	決算額	構成比	決算額	構成比			
自主財源	町 税	920,233	25.4	954,590	23.1	△34,357	△3.6
	分 担 金 及 び 負 担 金	26,181	0.7	22,104	0.5	4,077	18.4
	使 用 料 及 び 手 数 料	29,963	0.8	27,906	0.7	2,057	7.4
	繰 入 金	15,507	0.4	684,716	16.6	△669,209	△97.7
	そ の 他	250,915	6.9	245,327	5.9	5,588	2.3
	小 計	1,242,799	34.3	1,934,643	46.8	△691,844	△35.8
依存財源	地 方 交 付 税	1,177,437	32.5	640,181	15.5	537,256	83.9
	国 庫 支 出 金	516,107	14.2	958,216	23.2	△442,109	△46.1
	県 支 出 金	164,008	4.5	153,216	3.7	10,792	7.0
	町 債	244,769	6.8	230,100	5.6	14,669	6.4
	そ の 他	280,394	7.7	219,435	5.3	60,959	27.8
小 計	2,382,715	65.7	2,201,148	53.2	181,567	8.2	
合 計	3,625,514	100.0	4,135,791	100.0	△510,277	△12.3	

※表示単位未満四捨五入のため、計算に不一致の場合があります。

◆町 債  
建設事業など、将来の町民にも建設費用を負担してもらったほうが公平であると考えられる事業等の資金調達のために借り入れるお金のことをいいます。

◆自主財源  
町が自主的に収入しうる財源のことをいいます。

◆依存財源  
国・県の意思により定められた額を交付されたり、割り当てられたりする収入のことをいいます。

◆義務的経費  
歳出のうち、その支出が義務付けられた任意に削減できない経費をいいます。

◆任意的経費  
任意に支出することができ、経費であり、町の意志によって削減できる要素を持つ経費をいいます。

◆扶助費  
社会保障制度の一環として、生活を維持するために支出される経費のことをいいます。(生活扶助・教育扶助・医療扶助・住宅扶助等)

◆公債費  
借り入れた地方債の元利償還金及び一時借入金利子です。

◆補助費等  
負担金・補助金・交付金が主なものですが、報奨金や損害保険などの保険料、賠償金等も含まれます。

◆物件費  
地方公共団体が支出する消費的性質の経費(人件費・維持補修費・扶助費を除く)のことをいいます。

(2) 一般会計歳出決算の状況

令和3年度の歳出決算額は33億4,801万3千円で、前年度より6億1,831万3千円(15.6%)の減となりました。衛生費で7,818万4千円(36.8%)、農林水産業費で7,571万9千円(41.8%)の増となった一方、民生費で6億5,560万8千円(44.1%)、教育費で8,247万円(21.8%)、土木費で7,212万4千円(16.5%)の減となりました。

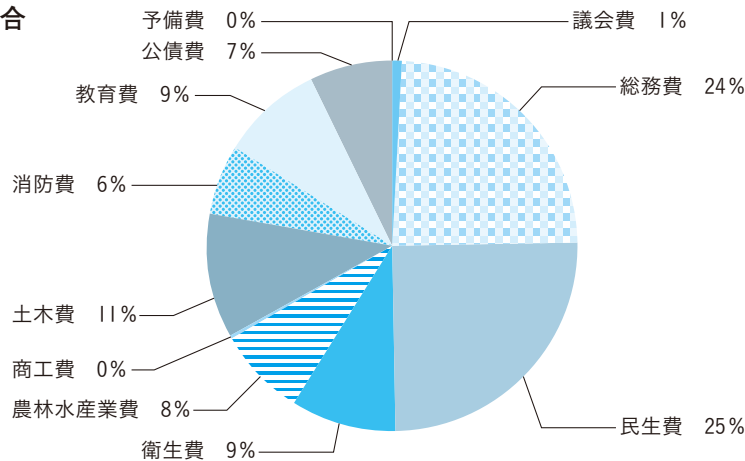
① 款別決算額

(単位:千円・%)

区 分(款)	令和3年度		令和2年度		増減額	増減率
	決算額	構成比	決算額	構成比		
1 議 会 費	55,158	1.6	53,588	1.4	1,570	2.9
2 総 務 費	806,272	24.1	823,652	20.8	△17,380	△2.1
3 民 生 費	829,471	24.8	1,485,079	37.4	△655,608	△44.1
4 衛 生 費	290,724	8.7	212,540	5.4	78,184	36.8
5 農 林 水 産 業 費	256,700	7.7	180,981	4.6	75,719	41.8
6 商 工 費	20,091	0.6	16,140	0.4	3,951	24.5
7 土 木 費	365,139	10.9	437,263	11.0	△72,124	△16.5
8 消 防 費	198,459	5.9	160,708	4.1	37,751	23.5
9 教 育 費	295,088	8.8	377,558	9.5	△82,470	△21.8
10 公 債 費	230,911	6.9	218,817	5.5	12,094	5.5
11 予 備 費	0	0.0	0	0.0	0	—
歳 出 合 計	3,348,013	100.0	3,966,326	100.0	△618,313	△15.6

※表示単位未満四捨五入のため、計算に不一致の場合があります。

② 款別決算額の構成割合



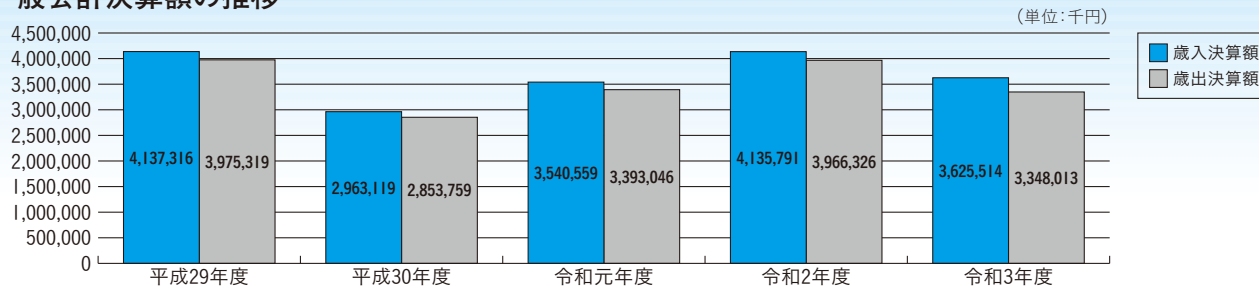
③ 性質別決算額

(単位:千円・%)

区 分(款)	令和3年度		令和2年度		増減額	増減率	
	決算額	構成比	決算額	構成比			
義務的経費	人 件 費	679,196	20.3	642,697	16.2	36,499	5.7
	扶 助 費	290,613	8.7	224,050	5.6	66,563	29.7
	公 債 費	230,911	6.9	218,817	5.5	12,094	5.5
	小 計	1,200,720	35.9	1,085,564	27.4	115,156	10.6
経投資費	普 通 建 設 事 業 費	160,574	4.8	436,086	11.0	△275,512	△63.2
	小 計	160,574	4.8	436,086	11.0	△275,512	△63.2
その他経費	物 件 費	803,042	24.0	863,483	21.8	△60,441	△7.0
	維 持 補 修 費	11,367	0.3	15,407	0.4	△4,040	△26.2
	補 助 費 等	447,596	13.4	964,128	24.3	△516,532	△53.6
	そ の 他 経 費	724,714	21.6	601,658	15.2	123,056	20.5
	小 計	1,986,719	59.3	2,444,676	61.6	△457,957	△18.7
合 計	3,348,013	100.0	3,966,326	100.0	△618,313	△15.6	

※表示単位未満四捨五入のため、計算に不一致の場合があります。

### (3) 一般会計決算額の推移



### (4) 町債と基金の状況

#### 町債現在高

(単位:千円・%)

区分	令和3年度末	令和2年度末	増減額	増減率
一般会計債	1,721,062	1,760,057	△38,995	△2.2
減税補填債	8,530	11,088	△2,558	△23.1
臨時財政対策債	1,554,069	1,489,051	65,018	4.4
減収補填債	5,000	5,000	0	0.0
農業集落排水事業債	26,242	30,394	△4,152	△13.7
公共下水道事業債	479,856	588,020	△108,164	△18.4
合計	3,794,759	3,883,610	△88,851	△2.3

※表示単位未満四捨五入のため、計算に不一致の場合があります。



### 令和3年度主要事業



①木曾岬町体育館空調設備改修工事  
4,023万円



②保健センター改修工事  
586万円



③災害時対応夜間照明灯設置工事  
556万円



④国道23号道路案内板修正工事  
108万円



## 実は、すごいです! 木曾岬町



### 「地域BWAを活用した安全・安心まちづくり事業」 防犯カメラを増設しました

国道23号線と県道弥富木曾岬停車場線の交差点北側に防犯カメラを増設し、町内の出入り口全てに防犯カメラを設置することとなりました。

木曾岬町に出入りする際には必ず防犯カメラを通過することから、「犯罪者を入れない・逃がさない」安全で安心な町を形成します。

設置した防犯カメラは、通常映像を確認できない仕組みとしており、町民の皆様のプライバシーを固く守ります。



※町内の出入り口や水位カメラ等、30箇所設置してあります。

令和2年度から「地域BWAを活用した安全・安心まちづくり事業」として、「子ども・高齢者のみまもり」「防犯対策」「指定避難所の公衆Wi-Fi」「自主運行バス運行状況通知」「浸水予測水位確認」の5つのサービスを提供しております。詳しくは町のHPをご覧ください。

## 木曾岬町

### 選挙管理委員会改選 と委員長の決定

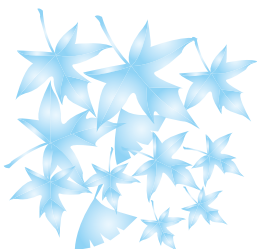
9月29日任期満了に伴い、町議会第3回定例会において、選挙管理委員4名が選任されました。

- ・伊藤 知己
- ・鈴木 光春
- ・松田 信芳
- ・後藤 友子

※委員の任期は令和4年9月30日から令和8年9月29日です。

また、10月6日に開催されました、選挙管理委員会において、委員長及び委員長職務代理者が決定しましたのでお知らせします。

- ・委員長 伊藤 知己
  - ・委員 後藤 友子
- (職務代理者)



# 祝 銀杯!! 内閣総理大臣表彰

今年度百歳のお誕生日を迎えられる杉浦克己さんに対して、内閣総理大臣より表彰がありました。町長がご自宅に訪問し、お祝い状及び記念品を贈呈、祝福しました。

末永くお元気でありますように心から祈念いたします。

## 伊藤民男様のご家族より ご寄附をいただきました

9月21日(水)、伊藤民男様のご家族が町長室を訪れ、地域福祉の推進などに役立てて頂きたいと多額のご寄附を賜りました。

いただいた寄附はご意向に沿うよう町の「夢ささえあいのまち福祉基金」に積み立て適正に運用させていただきます。

書面をもってお礼申し上げます。

## ふれあい農園(貸し農園)利用者募集

農作業で汗を流してみませんか?

ふれあいと余暇を楽しむ場として、町ではふれあい農園(貸し農園)を設置しております。

このたび、ふれあい農園において空き区画が生じておりますので、募集を行います。ぜひ、ご応募ください。



### ●募集区画数

1区画30平方メートル

### ●利用料

年間 6,000円(年度途中からの利用は月割)

### ●利用(契約)期間

契約日から令和5年3月31日

### ●農園の場所

木曾岬町大字源緑輪中1574番地

### ●申込み受付期限

先着順に受け付けします。

(空き区画が無くなり次第、募集を終了します。)

### ●利用資格

町内在住者・町内在勤者

### ●申込・問合せ先

産業課 ☎68-6105

# 町職員の給料などを公表します



職員の給与や勤務条件など、木曾岬町の人事行政について理解を深めていただけるよう令和3年度の状況をお知らせします。

## ◆ 職員の任免および職員数に関する状況

### 採用状況

(令和4年4月1日)

職 種	人 数
一般行政職	3 人

### 退職状況

(令和3年度中)

職 種	人 数
定年退職	2 人
応募認定退職	2 人
普通退職ほか	0 人
合 計	4 人

### 部門別職員数の状況

(各年度4月1日現在)

区 分	令和3年度	令和4年度	対前年増減数	
一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	0
	総務・企画	14	15	1
	税 務	6	5	-1
	農林水産	5	5	0
	土 木	3	3	0
	民 生	20	18	-2
	衛 生	6	6	0
小 計	56	54	-2	
教 育 部 門	6	6	0	
公 営 企 業 等	水 道	1	1	0
	下 水 道	1	1	0
	そ の 他	3	3	0
	小 計	5	5	0
合 計	67	65	-2	

※町長、副町長、教育長を除きます。

## ◆ 職員の人事評価の状況

職員の能力開発、人材育成及び任用、給与、分限その他の人事管理の基礎とするため人事評価を行っています。

人事評価制度は、職員一人ひとりの職務遂行能力、仕事の結果等を評価する「業績評価」と職務を遂行するにあたり発揮した能力を評価する「能力評価」の2つの評価から構成されています。

## ◆ 人件費の状況

(令和3年度一般会計決算) (単位:千円)

歳出額 (A)	人件費 (B)	人件费率 (B/A)	前年度人件费率
3,352,366	642,749	19.2%	15.6%

※人件費には、特別職の報酬等が含まれます。

## ◆ 職員の平均給料月額・平均年齢の状況

(令和4年4月1日)

区 分	平均給料月額	平均年齢
一 般 行 政 職	304,000円	41.4歳

## ◆ 初任給の状況

(令和4年4月1日)

区 分	木曾岬町	三重県	
一般行政職	大学卒	182,200円	189,200円
	高校卒	150,600円	154,900円

## ◆ 経験年数・学歴別平均給料の状況

(令和4年4月1日)

区 分	7年以上10年未満	10年以上15年未満	15年以上20年未満	
一般行政職	大学卒	229,700円	252,800円	312,400円
	高校卒	—	—	—



## ◆手当の状況

(令和4年4月1日)

扶養手当	配偶者	6,500円
	配偶者以外の扶養親族1人につき (子)10,000円 (父母等)6,500円	
	特定扶養加算(16歳~22歳の子1人につき)	5,000円
住居手当	借家居住者(16,000円を超える額)	支給限度額 28,000円
通勤手当	交通機関利用者	支給限度額 55,000円
	交通用具利用者	片道2km以上の距離に応じて 2,000円~31,600円

期末勤勉手当		期末手当	勤勉手当
	6月期	1.275月分	0.95月分
	12月期	1.275月分	0.95月分
	合計	2.55月分	1.90月分
		(令和3年度支給割合)	
※職制上の段階、職務の級等による加算措置あり			

※このほか、時間外勤務手当、宿日直手当、管理職手当、地域手当などがあります。  
※扶養手当、通勤手当の内容は国と同じです。

## ◆特別職の報酬等の状況

(令和4年4月1日)

区分	給料月額等	期末手当	
町長	670,000円	6月期 2.225月分	12月期 2.225月分
副町長	540,000円	合計 4.45月分	※役職加算あり (令和3年度支給割合)
教育長	520,000円		
議長	285,000円	6月期 1.275月分	12月期 1.275月分
副議長	225,000円	合計 2.55月分	※役職加算あり
議員	210,000円		

## ◆勤務時間の状況

1日の勤務時間は、午前8時30分から午後5時15分までで、週38時間45分勤務です。

## ◆休暇制度

年次有給休暇	1年(暦年)に20日間付与されます。 残日数がある場合は、20日を限度に翌年に繰り越すことができます。
病気休暇	病気療養に必要な期間(90日以内)について有給の休暇となります。
特別休暇	特定の事由に基づいて有給の休暇が認められます。 結婚休暇、忌引休暇、産前産後休暇、夏季休暇などです。
介護休暇	同居の家族の介護が必要な期間(連続する180日以内)について無給の休暇となります。

※令和3年中の有給休暇の平均取得日数 10.2日

## ◆職員の分限処分および懲戒処分

(令和3年度)

区分	人数
分限処分	1人
懲戒処分	0人

## ◆公平委員会における業務の状況

(令和3年度)

業務	件数
勤務条件に関する措置要求	無
不利益処分に対する不服申立て	無
苦情処理	無

## ◆研修の状況

全職員を対象に職場内研修を行い、職務遂行能力向上に努めています。令和3年度においては、ダイバーシティの基礎知識を習得して、価値観の異なる多様な人材が分かり合える職場づくりや柔軟な住民対応に資することを目的とした「ダイバーシティ研修」を実施しています。

また、職場外研修として、主に三重県市町総合事務組合が主催する研修に、役職や経験年数、専門分野等に応じて受講しています。

## ◆福利厚生事業

地方公務員法第42条の規定に基づき、職員の福利厚生増進を図るため、(財)三重県市町職員互助会に加入し、福利厚生事業を実施しています。事業内容等は、以下を参照してください。

<http://www.zc.ztv.ne.jp/fukuri/index.htm>

# ふとん洗濯サービス のご案内

清潔なおふとんでグッスリ睡眠

洗浄・すすぎ・脱水そして乾燥・消毒により汚れやダニもきれいにとれる寝具洗濯サービスをご利用ください。

## ●申込方法

役場福祉健康課にて利用料とともに申し込んでください。  
(印鑑をお持ちください。)

## ●申込期限

11月30日(水)

## ●実施日

12月中に業者がお宅へお伺いして布団をお預かりし、おおむね1週間以内にお届けします。

なお、お伺いする日時は、業者から連絡します。

\*布団の貸出し有(有料、敷布団・掛布団各550円/回)

## ●対象寝具(日常的に使用している寝具に限る)

- ①掛布団+敷布団+毛布
- ②マットレス+ベットパット+掛布団+毛布
- ③マットレス+ベットパット+掛布団+敷布団+毛布

## ●利用料

- ①740円
- ②960円
- ③1,180円

## ●利用対象者

- ・おおむね65歳以上の一人暮らしの方
- ・介護認定を受けた方
- ・心身障がい児(者)で衛生管理が困難な方

\*羽毛布団等もご利用いただけます。



洗濯後

## ●申込み及び問合せ先

福祉健康課  
☎68-6104

# 後期高齢者健康診査・ 後期高齢者歯科健康診査(75歳・77歳・80歳)のご案内

後期高齢者健康診査・後期高齢者歯科健康診査(令和4年3月31日現在、75歳・77歳・80歳の方限定)はもう受けられましたか？

まだ、受診されていない方は期限が迫っていますので、ご自身の健康管理の為に受診をお願いします。

## ◆後期高齢者健康診査

- 対象者  
後期高齢者医療制度に加入の方で8月31日までに資格取得された方
  - 健診期限  
11月30日(水)まで
  - 持ち物  
①受診券  
②保険証  
③質問票
  - 自己負担金  
無料
- (ただし、2回目以降の受診については全額自己負担となります。)

## ◆後期高齢者歯科健康診査

- 対象者  
令和4年3月31日時点において、後期高齢者医療に加入されている方のうち、75歳、77歳及び80歳の方です。対象の方へはすでに受診票等を送付しています。
- 健診期限  
12月20日(火)まで
- 持ち物  
①受診票  
②保険証  
③質問票
- ④健診票
- ⑤健診結果のお知らせ
- 自己負担金  
無料

## ●問合せ先

住民課 ☎68-6103



## SPORTS 大会結果報告

### 速報!! 花井瑛絵さん 第77回国民体育大会(栃木県) レスリング女子フリースタイル62kg級 優勝!!

10月2日(日)から3日(月)にかけてFUKAI SQUARE GARDEN 足利(栃木県足利市)で開催された「第77回国民体育大会」のレスリング女子フリースタイル62kg級において、花井瑛絵さん(源緑輪中在住)が見事優勝されました!!

詳しくは次号にてお知らせ致します。

### 第25回ファミリーグラウンドゴルフ大会開催!

9月25日(日)木曽川グラウンドを会場に体育協会・スポーツ推進委員会の主催による

“ファミリーグラウンドゴルフ大会”が開催されました。

新型コロナの影響で3年ぶりの開催となった今大会には、一般の部とジュニアの部の2部門で行われ、両部門合わせて43名の参加がありました。

子どもから高齢者まで幅広い世代が気軽に参加できる種目ということもあり、親子やご近所同士での参加が多く、ボールを打つ乾いた音が鳴り響く度にあちこちで笑い声が聞こえる和やかな雰囲気の大会となりました。

なお、試合結果は以下のとおりです。

(敬称略)

- |          |           |
|----------|-----------|
| 【一般の部】   | 優勝：三浦 浩   |
|          | 準優勝：篠原 英人 |
|          | 第3位：石黒 明雄 |
| 【ジュニアの部】 | 優勝：酒井 大策  |

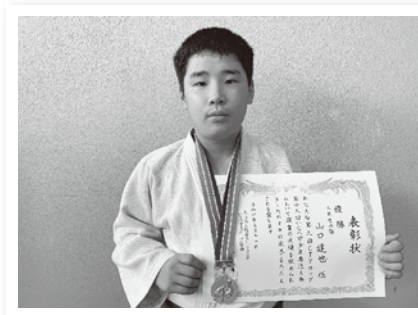


### 木曽岬町スポーツ少年団柔道教室所属 山口達也さん 第9回CTYカップ 第18回いなべ市少年柔道大会 優勝!!

9月11日(日)に員弁運動公園体育館(いなべ市)で開催された「第9回CTYカップ 第18回いなべ市少年柔道大会」において、木曽岬町スポーツ少年団柔道教室所属の山口達也さん(和泉在住)が小学6年生の部に出場され、見事“優勝”という輝かしい成績を収められました。

山口さんからは「決勝戦の相手は試合で勝ったことのない相手でしたが、今回は勝つことができとても嬉しいです!」とコメントがありました。

今後の更なる活躍に期待しています!



#### お知らせ

木曽岬町柔道教室では新団員を募集しています。園児～小学6年生までの子どもたちが中学校校武道館で元気に練習していますので、ぜひ一度見学・体験に来てください。(貸し柔道着あります) 練習は月曜日・金曜日の午後7時から行っています。

## 青木春樹さん

# 第25回全国ヤングバレーボールクラブ 男女優勝大会で3位入賞!!

9月24日(土)から25日(日)にかけて大阪府立門真スポーツセンターで開催された「第25回全国ヤングバレーボールクラブ男女優勝大会」のU-19男子の部に出場し見事入賞した青木春樹さん(LARKS U19/暁高校1年生)が10月12日(水)に役場に加藤町長を訪ね、入賞報告をしました。

青木さんから「11月5日から春高予選が始まるので今回の経験を糧に予選を勝ち上がるよう精一杯頑張ります」とこれからの目標を力強く語ってくれました。

今回の入賞に対し、加藤町長からはスポーツ優秀賞として賞状と記念品が授与されました。

「木曾岬町から世界へ」更なる飛躍を期待しています!

※写真撮影の為、一時的にマスクを外しております。



## 中学生からのメッセージ

### ～11月14日からの「ピンクシャツweek」実施についてのお願い～

木曾岬町のみなさん、こんにちは。木曾岬中学校ではこれまで、いじめを許さない学校を目指してピンクシャツ運動を実施してきました。ピンクシャツ運動とは、ピンク色のシャツを着たりピンク色のものを身につけたりすることによって、全ての人々がいじめについて考え、いじめのない笑顔があふれる世界をつくるという意味表示をする運動です。ピンクシャツ運動の起源は、カナダの学校です。2007年、ピンクのポロシャツを着て登校した男子生徒がからかわれ、いじめを受けるといった事態が起きました。こうした事態に、とある上級生二人が立ち上がりました。「いじめなんてもううざりだ!行動を起こそう!」。二人は掲示板やメールを使って、「みんなで一緒に学校でピンク色のシャツを着よう」と呼びかけました。すると翌日、数百人もの生徒がピンク色のシャツやピンク色のものを身につけ登校し、学校中がピンク色に染まりました。男性がピンク色のシャツを着ることなどでなぜつらい思いをしなければならないのか、そんなのおかしい。とある二人のいじめを許さない思いが周囲に広がり、みんなが一丸となっていじめに立ち向かったのです。

私たちは「笑舞(しょうぶ)～巻き起こせ木曾岬旋風～」というスローガンのもと、笑顔あふれる学校を目指しています。そうした学校を実現させるためにも、いじめは決して許されるものではなく、ピンクシャツ運動にも取り組んできました。前回のピンクシャツ運動では小学校のみなさんにも依頼し、小中合同で実施しました。実施にあたって、高学年の各学級からは「いじめをなくすためにがんばります」「いじめのない学校にしていきます」と宣言するメッセージもいただき、小学生と中学生が力を合わせることで、いじめや差別の無い、誰もが安心できる木曾岬町

にしていけると思いました。

今回私たちは、児童生徒だけでなく、木曾岬町のみなさんと一丸となり、一人一人が大切にされる木曾岬町にしたいと思い、行動します。11月14日からの一週間を「ピンクシャツweek」と題し、児童生徒、そして町民のみなさんがピンク色のものを身につけて生活を送ることで、「いじめ反対」への思いを一つにしたいと考えています。私たちはこれまで、授業で人権学習に取り組んできましたが、人権課題は人種差別、男女差別、感染症に係る差別、性的指向や性自認を理由とする偏見や差別、SNSでの誹謗中傷など様々です。二年生のときには部落問題学習に取り組み、周りの人たちの誤った認識による偏見や差別で、人々の幸せが奪われてしまうことを知りました。こんなことを起こさないために、自分たちの中や近くに潜む差別について考え、自分たちから現状を変えていかなければいけないという思いを強くしました。今回のピンクシャツ運動を通して、いじめ問題に限らず、こうした様々な人権課題に立ち向かう意思表示をしたいと思います。シャツやタオル、小物など、ピンク色がベースになっているものからピンク色がワンポイント含まれているものまで、身につけていただくものは自由です。木曾岬町のみなさん、「ピンクシャツweek」へのご協力、どうかよろしくお願いいたします。



#### 木曾岬中学校 生徒会執行部

会 長 杉野 琥太郎  
副 会 長 五 藤 翔  
執行委員 伊 藤 健真  
執行委員 伊 藤 綾南

## ～奨学金希望者募集～

木曾岬町修学奨学金の貸与を希望される方を募集します。この制度は、町内篤志家からご寄附いただいた資金で創設した「木曾岬町夢とふれあい教育基金」を原資に、大学や高等学校などでの勉学に強い意欲を有する方に奨学金を貸与し、将来、町に貢献できるような人に育っていただくことを目的にしています。また、令和2年4月から新型コロナウイルス感染症に伴う経済支援として貸与額を増額いたしました。（金額は選択制）  
制度の概要は、次のとおりです。

### ●奨学金の貸与を受けようとする方の要件

- 木曾岬町に居住する方またはその子弟であること
- 町民税などの滞納がないこと
- 大学および高等学校などでの勉学に強い意欲を有する方であること

### ●貸与額等

- 大学生、専門学校生  
……1人につき月額20,000円又は月額40,000円
- 高校生  
……1人につき月額10,000円又は月額20,000円  
※無利子で貸与します。

### ●返 還

- 卒業した次の年から、貸与期間の2倍年数以内に、月賦または半年賦で返還  
(例えば貸与年数が4年の場合は8年以内に返還)

### ●申込方法

#### 【申込書類】

- 修学奨学金貸与申請書（様式第1号）
- 「木曾岬町夢とふれあい教育基金」による修学奨学金に係る契約書（様式第2号）
- 住民票世帯全員の写し（本人の除票を含む）
- 課税証明書

※様式第1号、第2号については、教育委員会で希望の方に配布します。また、町ホームページ内、「教育委員会」からダウンロードできます。

【申込期間】 ・11月1日(火)～11月18日(金)

【申込み先】 ・教育委員会

### ●貸与決定の通知について

令和5年2月中旬までに、申請者に通知させていただきます。

(問合せ先／教育委員会 ☎68-1617)

## 「三重県シルバーの日」 小学校にて ボランティア活動実施

三重県シルバーの日である10月1日(土)に、木曾岬町シルバー人材センターの会員の皆様によるボランティア活動が行われ、小学校グラウンドの除草・清掃を行っていただきました。

当日は約20名の会員の皆様が運動会をひかえた児童たちのために丁寧に作業をしていただきました。

紙面をもって厚くお礼を申し上げます。



## 伸びゆく木曾岬町のふれあい広場2023に 作品展示してみませんか？

令和5年3月19日(日)開催予定の「伸びゆく木曾岬町のふれあい広場2023」では作品展への出展を募集します！

参加を希望される方は、指定の申込用紙に必要事項を記入の上、下記期限までに教育委員会にご提出ください。

申し込まれた方には後日開催の「参加者打合せ会」にて詳細を説明します。

(参加者打合せ会開催予定日：

令和5年2月中旬～3月上旬ごろ)

●申込期限／12月9日(金)まで

●作品展の提出・問合せ先

／教育委員会(役場2階) ☎68-1617

※申込用紙は役場教育委員会備え付けのものを利用して頂くか、町HPから印刷できます。

### ★★作品展への出展★★

自慢の作品を展示して、会場を彩りませんか？

- 会 場／木曾岬ステーション(予定)
- 出展物／手芸品、工芸品、絵画等
- 提出物／展示申込書



今月は黒にクローズアップします。科学的な視点から見ると地球上に完全な黒は存在しません。完全な黒はすべての光を吸収してしまうため目視できなくなるからです。黒色と認識できる可視光吸収率は98%とされています。宇宙のブラックホールが目に見えないのもその理由からでしょう。日本の芸術のひとつに書道がありますが、日本人にとって黒は墨色のイメージではないでしょうか。墨色は一見すると黒そのものだけど、見る者の心情や状況によって様々な見え方をします。実在する物体が目の前にあるのに、目視出来ない黒もあれば、墨色のように多彩な表情を持つ黒もあります。黒色の世界は果てしなく、神秘的です。今月も魅力的な本をたくさん紹介しています。どうぞ図書館に足を運んでくださいね。

(日本の色図鑑 吉田雪乃・監修 マイルスタッフ出版 757.3ニホ 参照)

11月の色  
**黒**

11月のおすすめ本

- 「黒い雨」 Fイフ 井伏鱒二・著 新潮社
- 「黒い豚の毛、白い豚の毛 自選短篇集」 923.7イエ間連科・著 河出書房新社
- 「黒い巨塔 最高裁判所」 Fセギ 瀬木比呂志・著 講談社
- 「黒い嵐の惨劇」 Fカワ 川田弥一郎・著 祥伝社
- 「黒いバイオリン」 949スタ ウルフ・スタルク・著 あすなる書房

今月のコーナー

メインコーナー

- 社会問題

サブコーナー

- 世界の言葉

児童コーナー

- おしごと

郷土文化交流スペースの予定

中学校

- 修学旅行の新聞展示

11月よりシステム更新をしました。移行期間はお不便をおかけしました。読書手帳やスマホを使っの貸出、マイ本棚機能など利便性も向上しています。新サービスの利用は準備が整い次第順次開始しますので、スタッフにお尋ねください。

11月 図書館カレンダー

○の日は休館日です

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	○7	8	9	10	11	12
13	○14	15	16	17	18	19
20	○21	22	23	○24	25	26
27	○28	29	30			

※最終木曜日は館内整理日で休館となっています。

◎開館日・時間

火～木 …… 午前10時～午後6時  
金 …… 正午～午後8時  
土・日・祝 …… 午前9時～午後5時

◎休館日、時間外は図書館入口または役場東口入口右の返却ポストに返却をお願いします。

●問合せ先/木曾岬町立図書館 ☎40-9010  
HP: <http://kisosaki-library.net/>

教育関連施設  
開館日のお知らせ



町 体育館 体育館シューズを持参の上、お越しください。

◎一般開放日

卓球、バドミントンなど、道具の貸し出しを行っています。自由に使用できます。

20日(日) 午前9時～正午 27日(日) 午前9時～午後4時

◎軽スポーツ教室

スポーツ推進委員による軽スポーツ教室を行ないます。ソフトバレーボールやファミリーバドミントンなどを実施していますのでぜひ体育館へお越しください。

20日(日) 午後1時～午後4時

※新型コロナウイルスの感染状況によっては中止となる場合があります。

文化資料館

◎開館日

毎週日曜日  
午前9時～午後4時

北 部公民館

◎開館日

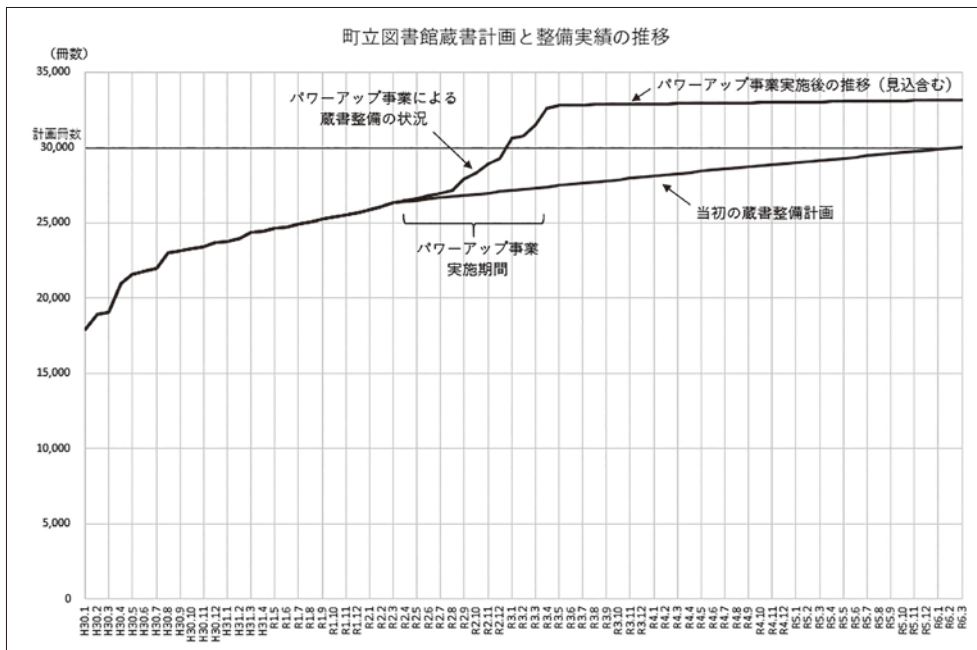
火～日 (年末年始・祝日を除く)  
午前9時～午後5時

※ただし日曜は午前9時～午後1時

## その2. 蔵書計画の前倒し整備



町立図書館の蔵書計画については、本町の人口規模を踏まえ開館から6年後の令和5年度末までに3万冊と定め、毎年定期的に整備していく計画を策定しました。しかし、令和元年度末から新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい、感染予防のため移動の自粛や人との接触を減らす取り組みが推奨されることとなりました。この方針に基づき、特に在宅での時間を有意義に過ごしてもらうため図書館の整備・充実が必要と判断し、その一環として蔵書計画の前倒しを決定し、国からのコロナ対策の交付金を受けて令和2年度末までに3万冊の蔵書計画を完了させました。これにより図書館の利用機会も増え、令和2年度における図書の貸出実績は、コロナ禍により29日間臨時休館があったにもかかわらず前年度を約400冊上回る25,990冊となり開館以来最高を記録しました。令和3年度は臨時休館が51日と増えたことから前年度を下回ったものの1日あたりの貸出実績では令和元年度とほぼ同じ高い水準を維持しています。その他、コロナ対策として本についた菌やウイルスを除去するための除菌ボックスの導入や、図書館前にも返却ポストを増設するなど利便性向上に努めています。



増設した東側書棚 (2段式から3段式)  
※図書館内に4箇所増設しました



コロナ対策のため導入した図書用殺菌庫  
返却された本はすべて消毒しています

# 「夢に向かってがんばる木曾岬っ子」応援キャンペーン 連載シリーズ⑦【木曾岬こども園】 読み聞かせの輪を広げよう ~うちどく家読のすすめ~



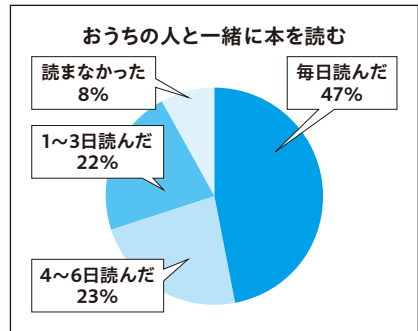
今回は、「夢に向かってがんばる木曾岬っ子」応援キャンペーンの中で、木曾岬こども園が保護者の皆さんと一緒に取り組んでいる家庭読書の取り組みについて紹介します。

今年の秋は、ご家族と一緒に本に触れる機会を作り、読書に挑戦してみませんか。

## 園児の読み聞かせの取り組み状況

こども園では、三重県教育委員会が作成した「就学前の子ども向け生活習慣チェックシート」を活用して、定期的に生活習慣や家庭読書の状況をアンケート調査しています。家庭読書の項目として、「お家の人と一緒に本を読む」という設問があり、9月に行った2回目のアンケートの結果、おうちの人と一緒に本を読んだ子どもの割合は、全体の90%を超え、高い割合となりました。

園では、3歳児から5歳児の園児一人ひとりに、木曾岬町オリジナルの「読書登山」という冊子を配布しています。その中には園児の年齢に適した本が紹介されていて、園でも保育士が読み聞かせを行っています。夏休みには、この冊子を家庭に持ち帰り、「おうちの人と一緒に絵本を3冊選んで読もう！」という取り組みをしました。夏休み明けに、どれくらい本を読むことができたかを調べたところ、80%を超えるご家庭で3冊以上本を読んでもらうことができました。保護者の方からは、読み聞かせの絵本を選ぶ際に「読書登山」が参考になったとの声をいただきました。今後、冬休みにもこの取り組みを行う予定です。



その他にも、園では毎月園児一人ひとりが月刊本を購入し、保育士が読み聞かせを行い、月末には家庭へ持ち帰ることで本に触れる機会を設けています。また、こども園の本を貸し出す「あおぞら図書館」を充実させ、保育士がおすすめ本を紹介するなど、家庭読書のきっかけづくりをしています。さらに、今後、園から町図書館へ出向き、園児たちが好きな絵本を借りて家庭へ持ち帰り、ご家庭で読み聞かせをしていただく取り組みを計画しています。絵本を返却する際には、ご家族そろって町立図書館にお越しいただき、読み聞かせの輪を広げていただければと思います。

## うちどく家読のすすめ ~おうちで物語体験を!~

「家読(うちどく)」は、「家庭読書」の略語で「家族ふれあい読書」を意味し、家族みんなで読書することで家族のコミュニケーションを深めることを目的にした読書活動です。

### 〈どんなやり方があるの?〉

- 家族で同じ本を読む
- 家読(うちどく)の日、時間を決めてみんなで読む
- 読んだ本について話をする
- 一緒に図書館へ行く
- 読んだ本の記録を残す

家読にもいろいろありますので、ご家族で本を楽しんでみてください。



(出典:「家読のすすめ」リーフレット R4 三重県教育委員会)

### 〈どんないいことがあるの?〉

- \*本を通じて楽しい時間を共有することで、大人にとっても子どもにとっても癒しの時間となります。忙しさの中にも「気持ちのゆとり」が生まれます。
- \*家族で同じ物語を共有することで、共通の話題や笑いが生まれ、コミュニケーションを深めることができます。
- \*お子さんの反応から成長を感じることができます。
- \*お子さんにとっては、絵本から読み物への橋渡しとなります。読んでもらった本を自分で読もうとしたり、同じシリーズの本や同じ作者の作品を読もうとしたりするようになります。
- \*物語の構造を知らず知らずのうちに感じとり、長編作品の楽しさを知ることができます。
- \*筋を追うだけの速読ではなく、じっくりお話を聞くことで想像力をはたかせることができます。



# 令和4年度 木曾岬子ども未来塾体験活動報告

今年も地域の皆様にご協力をいただき、町内の子ども達に体験活動を通じてさまざまな学びを提供する体験会を実施しましたので、その内容をご紹介します。

## どでかぼちゃ栽培体験会

協力団体 どでかぼちゃ愛好会

小学3年生の総合的な学習の一環として、普通のかぼちゃよりも数十倍も大きくなる「どでかぼちゃ」の栽培方法を学び、その生育記録を学習成果としてまとめ9月のオータムフェスタで発表しています。収穫するのも一苦労の「どでかぼちゃ」ですが、今年は小学校の畑で4個収穫でき、最も大きなものは96kgにまで生長するなど驚きいっぱいの収穫体験となりました。



## 坐禅体験会

協力者 源盛院 内田英治副住職

坐禅を通じて夏休み期間中の生活を振り返るとともに、集中力の向上や多感な子ども達の精神面での鍛練を目的に8月27日に初めて実施しました。参加した24名の親子は、最初に内田副住職から坐禅の組み方の説明を受けた後、実際に坐禅に取り組み本堂内はしばし静寂にまつまれました。

## 稲作体験会

協力者 杉野 保、水谷 正

町の基幹産業であるコメ作りを子ども達に体験してもらうため、毎年小学5年生を対象に実施しています。小学校のビオトープ内にあるミニ水田を活用して苗づくりから収穫までの一連の作業を行っています。5月16日に子ども達が泥まみれになりながら植えた苗が実りの秋を迎え、9月27日に全員が鎌を手に収穫しました。

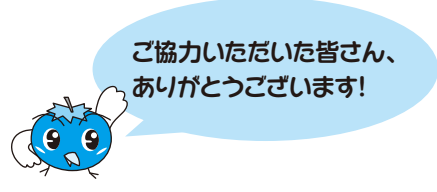
子ども達にとって稲作の大変さや収穫の喜びを感じる貴重な体験とすることができました。



## 星空観察会

協力者 長島ふれあい学習館 小森和彦ほか

天体に興味を持ってもらおうと元木曾岬小学校長の小森和彦さんから天体愛好家を講師に迎え毎年実施しています。今年は10月5日に小学校校庭で実施し、参加した49名の親子は望遠鏡から見えるはるか彼方の惑星を熱心に観察していました。また90分で地球を1周する国際宇宙ステーションを肉眼で観測すると「見えた！」と歓声があがりました。



ご協力いただいた皆さん、  
ありがとうございます!

子ども未来塾では、これらの体験活動のほか町立図書館内で中学生の学習支援活動も行っています。学習支援員は随時募集していますので、興味のある方は教育委員会までお問合せください。

●問合せ先/木曾岬子ども未来塾(教育委員会事務局内) ☎68-1617

## 給食センター備品更新と食育の取組み

学校給食を提供する「木曾岬町給食センター」では、古くなった大型厨房器具類や食缶などの設備や備品の更新に取り組んでいます。

令和4年度は、焼き物機と蒸し器の機能を併せ持ち、多機能な調理ができるスチームコンベクションオーブンを導入いたしました。導入後は新しいメニューも検討しています。

そのほか、給食センター職員の資質向上のために、管理栄養士や調理員など学校給食に携わる関係者を対象に

「衛生管理研修会」を実施し、給食センター職員の衛生管理意識の向上を図るとともに、安全な給食の提供に努めています。

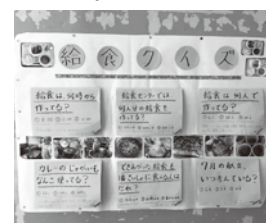
また、小学校では正しい食の知識や食事を選択する力を養い、毎日を健康でいきいきと生活できるように、6月の食育月間では、図書館にて給食に関する本の展示、食育の日には1年生を対象に「食事のマナー」を〇×クイズ形式で学習しました。

スチームコンベクションオーブンを使って  
美味しい給食を提供するために日々努力しております。



「食育月間」  
本の展示と共に、昔の給食時間や、日本で1番最初に食べられた給食の写真を掲示しました。

掲示物「給食クイズ」  
給食や給食センターについてもっと知ってもらうために、給食に関連したクイズを掲示しました。



## リサイクルの森

### イベント情報

●問合せ先  
株式会社くわなEサービス  
☎0594-87-5133  
HP: <https://www.kwes-ebara.com>



## 体験プログラムを開催

- 開催日時／11月23日(水・祝)  
午前の部 午前10時から  
午後の部 午後1時から
- 会場／桑名広域清掃事業組合 リサイクルの森  
管理棟2階  
(桑名市多度力尾字沢地4028番地)
- 実施内容／【午前の部】【午後の部】  
廃材を利用してオリジナルスノードーム  
を作ろう  
(約90分間のプログラムです)  
※小さいお子様向けにぬりえを準備して  
います。
- 参加対象／対象：桑名市・木曾岬町・東員町の在住者  
定員：午前の部 最大5グループ  
(25名程度)  
午後の部 最大5グループ  
(25名程度)

- ※小学生以下の方は保護者同伴
- ※お子様は上靴持参
- 体験プログラムは、先着順の事前予約制となります。  
参加ご希望の方は下記期間中に「リサイクルの森」へ、  
お電話(0594-87-5133)にてご応募ください。
- 応募期間／11月2日(水) 午前9時から  
11月22日(火) 午後4時まで  
(土・日曜日を除く)
- 同時開催／モノ・コトショップ  
午前10時～午後3時
- 問合せ先／リサイクルの森 くわなEサービス  
(☎0594-87-5133)

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、マスクの着用をお願いしております。ご協力をお願いいたします。

# 生活のミニ情報

**マイナポイント間に合います！  
最大2万円分のポイント  
もらえます！**

マイナンバーカードの申請期限が延長しました！

変更前：9月末  
変更後：12月末

マイナポイントの申込期限、カードの新規取得等に対するポイントに係るチャージ・お買い物期限、健康保険証利用申込期限及び公金受取口座登録期限については、従前のとおり、「令和5年2月末」です。

※マイナポイント第2弾に登録しているキャッシュレス決済事業者によっては、令和5年2月末よりも前にポイント申込期限やカードの新規取得等に対するポイントに係るチャージ・お買い物物の期限を定めているものもあるため、総務省の「マイナポイント事業ホームページ」内のリンク先から閲覧できるキャッシュレス決済事業者のホームページ等で確認をお願いします。

〈対象となるキャッシュレス決済サービス検索〉  
[https://mynumbercard.point.soumu.go.jp/service\\_search/](https://mynumbercard.point.soumu.go.jp/service_search/)

マイナンバーカード未取得者へQRコード付き交付申請書が送られます

マイナンバーカードの未取得者へ11月～12月上旬にかけてQRコード付き交付申請書が発送されます。スマートフォン等で申請書のQRコードを読み取ることで簡単に申請ができます。なお、郵送等での申請も可能です。

※以下のような方には発送されません。

- (1) 75歳以上の方
- (2) 令和4年1月1日以降に出生または国外から転入された方
- (3) 在留期限の定めのある外国人住民の方
- (4) 配偶者からの暴力、ストーカー行為等、児童虐待及びこれらに準ずる行為の被害者として、住民票の住所と異なる居住情報を登録している方

◎マイナポイント予約・申込みのお問い合わせ等

マイナンバー総合フリーダイヤル（無料）  
☎0120-95-0178

音声ガイドダンスに従い「5番」を選択してください。  
◎総務省「マイナポイント事業」アカウント  
<https://mynumbercard.point.soumu.go.jp/>

または、住民課  
☎68-6103

までお問い合わせください。



マイナンバーキャラクター  
マイナちゃん

## ええやん♡ 里親オンライン説明会

私たちの身近なところでも「さまざまな事情で親と一緒に暮らせない子どもたち」がいます。こうした子どもたちを家庭に迎え入れ、養育を行う方を「里親」と言います。

里親についてわかりやすくご説明します。お気軽にお申し込みください。

### ●日時

- 12月14日(水)
- ①午前10時～午前10時30分
- ②午前11時～午前11時30分
- ※切：12月13日(火)
- 令和5年1月22日(日)

- ①午後1時～午後1時30分
  - ②午後3時～午後3時30分
  - ※切：令和5年1月21日(土)
- オンライン開催  
ZOOM  
内容  
里親制度説明・施設で生活する子どもたちについて等

### ●お問い合わせ先

児童家庭支援センター  
まお（ええやん♡里親）  
☎059-327-7700  
(午前9時～午後5時)  
mail: eeyan-satooya@apatheta.jp



1月申し込みQRです



12月申し込みQRです

## 「優良運転者表彰」 (お知らせ)

三重県交通安全協会にご加入いただき、長期安全運転に努めておられる方は一定の要件の下、希望者からの自己申請により「優良運転者表彰」を受けていただくことができます。  
【申請書類は、住所地を管轄する交通安全協会窓口で入手ください】(郵送可)

表彰の区分	二・小・原・他(取得年月日)
30年	H4.1.1～H4.12.31
40年	S57.1.1～S57.12.31
50年	S47.1.1～S47.12.31



### ●資格要件

- ① 三重県交通安全協会に個人会員として加入している方
  - ② 三重県に住所がある方
  - ③ 運転免許取得後、30年(40年、50年)以上、自己の責任による交通事故がない方
  - ④ 過去5年以内に交通違反がない方
  - ⑤ 過去5年以内に罰金以上の刑に処せられたことがない方
- (令和5年1月中旬に発行された運転記録証明書の添付が必要です。)
- 資格要件を全て満たされ、表彰を希望される方は、12月28日(水)までに所定の手続きを終えてください。ご不明な点は左記へお問い合わせください。

### ●お問い合わせ先

(一財)三重県交通安全協会  
☎059-228-9636  
桑名地区交通安全協会  
☎0594-23-9680

### 秋季火災予防運動

11月9日(水)から15日(火)まで全国一斉に、秋季火災予防運動が実施されます。  
これに伴い「防火ポスター展」を開催します。展示する防火ポスターは管内の小・中学生の応募の中から入選された86作品です。

### ●防火ポスター展

とき

①11月7日(月)

～11月15日(火)

②11月17日(木)

～11月30日(水)

ところ

①イオンモール東貞

(東貞町大字長深510-1)

②イオンモール桑名

(桑名市新西方1丁目22)

### ●2022年度 全国統一防火標語

「お出かけは マスク戸締り  
火の用心」

これからは、火災が発生しやすい季節を迎えます。火の元、火の取り扱いには十分注意しましょう。

問 桑名市消防本部 予防課

☎0594-24-15279

### 住宅用火災警報器の設置と点検を!

住宅用火災警報器は命を守る大切な機器です。全ての住宅に設置が義務付けられていますので、まだ設置されていない場合は早急に設置しましょう。また定期的な点検も心掛けてください。

### ●住宅用火災警報器を設置しましょう。

住宅火災の死亡原因は、全国的に逃げ遅れによるものが多く、夜間などの就寝時間帯に死者が多く発生しています。万が一火災が発生した場合でも、住宅用火災警報器の警報音などで火災が拡大する前に気付くことができれば、逃げ遅れを防ぎ、被害を軽減することが期待されます。ご自身や大切なご家族を守るために住宅用火災警報器を設置しましょう。

### 設置義務です 住宅用火災警報器



●取り付ける場所は、設置が義務となっているのは、

「寝室」です。寝室が2階の場合は「階段の上部」にも設置が必要です。また台所など火災が発生する恐れのある場所には設置をおすすめします。取り付けはネジで留めるだけでドライバーがあれば誰でも設置できます。高齢世帯等で取り付けることが困難な場合は、予防課(0594-24-15279)までご相談いただけます。

※機器は事前にご準備ください。

なお共同住宅等で自動火災報知設備やスプリンクラー設備が設置されている場所には、住宅用火災警報器を設置する必要はありません。



消防職員が取り付け  
お手伝いします。

### ●定期的に点検しましょう

住宅用火災警報器を設置していても、故障や電池切れでは意味がありません。年に2回程度、ご自身で点検しましょう。

点検は機器の表面にあるボタンを押すか、ひもを引くだけで点検できます。正常であれば警報音が鳴り、しばらくすると音は止まります。点検しても音が鳴らない場合は、電池切れまたは故障している可能性がありますので交換しましょう。

また、設置から10年以上経過している場合も機器本体を交換しましょう。



定期点検

### ●設置してよかった!奏功事例

その1  
台所で天ぷら油を加熱したまま別室でテレビを見ていたところ、住宅用火災警報器の警報音が聞こえてきたので、慌てて台所を見にいくと、天ぷら油の鍋から炎が上がっていた。外へ避難すると、警報音に気づいた隣人が消火器を持って駆けつけ消火しました。

その2



調理中は離れない!

居室で洗濯物を電気ストーブと扇風機を使用し乾燥させていたところ、住宅用火災警報

器の警報音が聞こえてきたので見にいくと、電気ストーブ付近に干してあった衣類が燃えていたので、急いで水道水で消火した。



ストーブを使う時には  
火災に注意

問 桑名市消防本部 予防課

☎0594-24-15279

FAX 0594-24-15281

### 最低賃金が改定に

三重県最低賃金は、10月1日から31円引き上げられて時間額933円になりました。

なお、特定の産業に該当する事業場で働く労働者には、特定(産業別)最低賃金が適用されません。

また、中小企業支援のための業務改善助成金制度などの支援策がありますので、ぜひご利用ください。

問 三重労働局賃金室

☎059-226-2108

**乙種防火管理講習・甲種防火管理新規講習の開催**

乙種防火管理講習・甲種防火管理新規講習

●講習日時

乙種防火管理講習

令和5年2月1日(水)

午前9時30分～午後4時まで

甲種防火管理新規講習

令和5年2月1日(水)、

2日(木)の2日間

両日ともに午前9時30分～午後4時まで

※乙種防火管理講習と甲種防火管理新規講習を併せて開催します。

申込フォームのURL：  
<https://logofom.jp/form/XAEm/131580>

申込フォームのQRコード



防災管理新規講習

●講習日時

防災管理新規講習

令和5年2月3日(金)

午前9時30分～午後3時30分

まで

申込フォームのURL：

<https://logofom.jp/form/XAEm/131613>

申込フォームのQRコード



●実施場所

(いずれの講習も同じ場所で開催します。)

桑名市中央町三丁目79番地

くわなメディアライヴ 1階

多目的ホール

●受講対象者

桑名市消防本部管内(桑名市、いなべ市、木曽岬町、東員町)の事業所等の方、または管内に居住されている方が対象です。

●定員

乙種防火管理講習と甲種防火管理新規講習の合計60名

防災管理新規講習60名

●受講料

乙種防火管理講習

3,000円

(テキスト代を含む。)

甲種防火管理新規講習

4,000円

(テキスト代を含む。)

防災管理新規講習

3,000円

(テキスト代を含む。)

●申込方法

上記URLまたはQRコードにリンクしてお申込みください。

※電話・FAX・郵送での受付は、実施しておりません。

●申込期間

12月5日(日)～令和5年1月13日(金)まで

※定員になり次第、受付締め切りとなります。

●その他

マスクの着用など、感染防止対策にご協力をお願いします。新型コロナウイルス感染症の影響により中止になる場合があります。

問 桑名市消防本部

予防課指導係

☎0594-2415282

FAX0594-2415281

11月・12月は  
県税の「差押強化月間」  
です

三重県では、11月・12月を「差押強化月間」と定め、税の公平性および税収の確保のため納期限までに納めていただいていない人に対し、滞納処分の強化を図ります。

病気や災害などで、一時的に納めることが困難な場合は県税事務所へご相談ください。

問 三重県桑名県税事務所  
納税課

☎0594-2413612

FAX0594-2413691

国民年金のお知らせ

国民年金保険料は口座振替がおすすめです！

国民年金保険料の納付には、口座振替がご利用になれます。

口座振替には、当月分保険料を当月末に振替納付することにより、月々50円割引される「早割制度」や、現金納付よりも割引額が多い「6か月前納」「1年前納」「2年前納」もあり大変お得です。

口座振替をご希望の方は、納付書または基礎年金番号通知書や年金手帳、通帳、金融機関届出印を持参の上、ご希望の金融機関、年金事務所または役場住民課窓口へお申し出ください。

口座振替での前納のお申し込みはお早めに！

□座振替で4月末日に振替される2年前納(4月～翌々年3月分)、1年前納(4月～翌年3月分)、6カ月前納(4月～9月分)のお申し込みの締切日は、2月末日です。

問 四日市年金事務所

☎059-3533155-5

住民課

☎68-6103

**宝くじ** いつでも、どこでも。  
公式サイト 宝くじをもっと手軽に、もっと便利に!

24時間いつでもネット購入 /

宝くじ LOTO 4H BINGO NUMBERS 7-03%

NEW Quick One いつでも買える。秒で結果でる。

会員登録はこちら

お問い合わせ先 宝くじコールセンター TEL 0570-01-1192 (ナビダイヤル 有料)  
TEL 011-330-0777 (有料)



## ●しつけと体罰はどう違うの？

- しつけとは、子どもの人格や才能等を伸ばし、自立した社会生活を送れるようにサポートしていくことです。
- そのためには、体罰ではなく、どうすればよいのかを言葉や見本を示すなど、本人が理解できる方法で伝える必要があります。

### こんなことしていませんか…

- 何度も言葉で注意したけど言うことを聞かないので、頬を叩いた。
- いたずらをしたので、長時間正座をさせた。
- 宿題をしなかったので夕食を与えなかった。

これらは  
全て  
体罰です！

## ●体罰によらない子育てのための工夫のポイント

- 子どもの気持ちや考えに耳を傾けましょう。
- 「保護者の気をひきたい」「言われていることを子どもが理解できない」など、「言うことを聞かない」にもいろいろな場合があります。
- 乳幼児の場合は、危ないものに触れないようにするなど、叱らないでよい環境づくりを心がけましょう。
- 子どもが困った行動をする場合、子ども自身も困っていることがあります。子どもが自分で、できるような環境づくりを工夫してみましょう。
- 子どもに伝えるときは「ここでは歩いてね」など、肯定文で何をすべきかを具体的に、また、穏やかに、近づいて、落ち着いた声で伝えると、子どもに伝わりやすくなります。
- 子どもの良いこと、できていることを具体的に褒めましょう。子どもの良い態度や行動を褒めることは、子どもにとって嬉しいだけでなく、自己肯定感を育むことにもなります。

### 虐待かもと思ったら、児童相談所全国共通ダイヤル「<sup>いち</sup>189<sup>はやく</sup>」番へ！

※189は児童相談所全国共通ダイヤルです。お住まいの地域の児童相談所に自動でつながります。一部のIP電話からはつながりませんのでご注意ください。

## ●庁舎1階で11月に「オレンジリボンツリーの展示」をしています！

「児童虐待防止推進月間」の啓発活動の一環として、今年度も三重県内の各市町で「オレンジリボンツリーの展示」を実施しています。

木曾岬町では、11月1日(火)から30日(水)までの期間中、庁舎1階木曾岬ステーションで「オレンジリボンツリー」を展示していますので、短冊へのメッセージのご協力をお願いします。





## 11月は「児童虐待防止推進月間」です。

今月は、9月11日(日)にNPO法人MCサポートセンターみくみえ主催の講演会で溝口先生がお話しされた、体罰によらない子育ての取り組み「ノー・ヒット・ゾーン」について報告します。

### ●体罰は子どもの脳を委縮させます！

ハーバード大学の行った研究では、月に1回程度でも spanking (ピシャリと叩く程度の体罰) をされている子どもには、脳の萎縮が見られるとの報告があり、体罰は繰り返されると、子どもの心身の成長・発達にさまざまな悪影響が生じるということが科学的にも証明されています。日本では児童福祉法が改正され、子どもへの体罰は法律で禁止されています。

### ●体罰によらない子育てプログラムの新しい取り組み「ノー・ヒット・ゾーン」を知っていますか？

※下記のポスターが「ノー・ヒット・ゾーン (NHZ)」の目印です

体罰等によらない子育てプログラムの一つである「ノー・ヒット・ゾーン (NHZ)」とは、病院などで「禁煙や携帯電話の使用禁止」などを明示するように、暴力の禁止を明示するもので、2005年にオハイオ州のレインボー小児病院で初めて実施されました。日本に導入したのは、今回の講演会の講師でもある群馬県前橋赤十字病院の小児科医師の溝口先生です。木曾岬町でも地域全体で「ノー・ヒット・ゾーン」に取り組み、体罰によらない子育てを推進していきましょう。



### ●もし、大声で怒鳴ったり、不適切な行動をしている人を見かけたら・・・

講演会の中で溝口先生は、「例えば喘息治療の患者は重症者だけではない。むしろ軽症時に喘息発作が起こらないよう予防するのも大事な治療。それと同様に、虐待の対応は単なる傷アザ探しではない。暴行を受け重篤なけがをする子どもの割合は少ないが、子育ての中で子どもを叩いてしまう人は5人に1人いると言われており、早期の育児支援が大切である。また、『ノー・ヒット・ゾーン (NHZ)』は親にペナルティーを科すものではなく、気づきを与えるものだ。」とお話しされました。さらに「親が子どもに大声をあげたり、不適切な行動が認められた時には、『何かお手伝いできることはありますか?』と穏やかに思いやりを持って声掛けすることが効果的で、実際にほとんどの方がハッと冷静になれる。」と言われていました。

皆さんも地域でそのような場面を見かけたら、ぜひ声をかけてください。声をかけるだけで、ホッとできるかもしれません。そして、是非こども相談センターなどの相談機関に繋いでください。

木曾岬町こども相談センターでは、保健師の育児相談や心理士によるカウンセリングも行っていますので、育児の不安やストレスを感じた方はまずはお電話を・・・

**相談先：木曾岬町こども相談センター（68-6119）**

INFORMATION  
きそさき

教育委員会だより

リサイクルの森  
イベント情報

生活のミニ情報

こんにすは保健師です

警察署コーナー

カレンダー



# 警察署コーナー



■桑名警察署 ☎(0594)24-0110  
■木曾岬駐在所 ☎65-3635

INFORMATION  
きそさき

教育委員会だより

リサイクルの森  
イベント情報

生活のミニ情報

こんにちは保健師です

警察署コーナー

カレンダー

## 指名手配被疑者の検挙にご協力を!

8月末現在、全国の警察から指名手配されている者は、凶悪事件などで特に警察庁が指定している重要指名手配被疑者を始めとして、約530人に上っています。

これらの被疑者は、殺人、強盗等の凶悪事件のほか、暴行、傷害、窃盗、詐欺、横領等の事件に関して指名手配されており、再び犯行を行うおそれがあります。

警察では、特に重大な犯罪の被疑者を選定した上で、11月中に全国警察の総力を挙げて追跡捜査を行うこととし、これら被疑者の早期検挙に取り組んでいるところです。

指名手配被疑者の発見に向けた捜査活動には、皆さんの御協力が是非とも必要です。

指名手配被疑者によく似た人を見掛けたといった情報など、どんなわずかなことでも結構ですので、警察に通報していただくようお願いいたします。

警察庁指定 **重要指名手配** 捜査特別報奨金 **300万円** (上限額)

殺人 こぐれ ひろし <b>小暮洋史</b> 53歳 170cm位 H9年報知 TEL 027-371-0110 FAX 0120-547-590	殺人 おばら かつ 幸 <b>小原勝幸</b> 42歳 170cm位 H20年報知 TEL 岩手県盛岡市警察署 0193-64-0110	殺人 うえ ち けい せい <b>上地恵栄</b> 66歳 168cm位 H15年報知 TEL 警察庁三浦署捜査課 0422-49-0110	殺人(凶器積集令) み た て しん いち <b>見立真一</b> 43歳 167cm位 H24年報知 TEL 警察庁麻布署捜査課 03-3479-0110
--	---	---	---

捜査特別報奨金等に関するお問い合わせは、  
写真下に掲載の各警察署捜査課にお問い合わせください。  
警察庁ウェブサイト **指名手配** 検挙

警察庁指定 **重要指名手配**

林 紹 威 強盗殺人 44歳 175cm位 H5年報知 TEL 059-682-0110	吉屋 強 殺人 45歳 172cm位 H10年報知 TEL 03-3620-0110	李 会 強盗殺人 55歳 165cm位 H10年報知 TEL 03-3607-0110	越智 清 殺人 30歳 175cm位 H15年報知 大塚警察署捜査課 TEL 079-925-1234	宮内 雄大 強盗致死 37歳 172cm位 H24年報知 山形県庁捜査課 TEL 0583-69-0110 FAX 0183-11-4087
菱川 龍己 殺人(銃刀法違反) 46歳 158cm位 H23年報知 TEL 079-678-0110	又吉 建男 殺人 73歳 172cm位 H6年報知 神保町警察署捜査課 TEL 099-932-0110	金 成行 殺人未遂 54歳 172cm位 H29年報知 TEL 0525-63-0110 FAX 0120-110-384	桐島 聡 発見物(銃河川法違反) 68歳 160cm位 S49年報知 警察庁公安部一課 TEL 03-3561-4321	賞金 100万円 警察庁

## 11月25日(金)から12月1日(木)は、 「犯罪被害者週間」です

この週間は、犯罪被害者などが置かれている状況について理解を深めていただく週間です。

事件や事故等の犯罪被害に遭われた方やその家族は、直接の被害だけでなく、周囲の偏見や心ない言動、インターネットなどによる誹謗中傷、報道機関による過剰な取材により二次被害に悩まされることがあります。平穏な日常生活を送るためには、地域の皆さんの御理解と御協力が重要です。

皆さんで寄り添い、支えあえる地域社会をつくりましょう。

### 犯罪被害者のための相談窓口

- 警察の相談電話 #9110又は059-224-9110(平日午前9時～午後5時)
- 性犯罪被害相談電話 #8103(ハートさん)  
(発信場所を管轄する都道府県警察の性犯罪被害相談電話に24時間つながります。)
- 緊急時や事件情報は、110番又は桑名警察署0594-24-0110

**町内9月の交通事故** ( )…令和4年累計  
●件数/18件(121件) ●死者数/0人(1人) ●負傷者数/1人(12人)



# 11月カレンダー

※新型コロナウイルス感染症予防のため、健康カレンダーと変更されている行事があります。ご注意ください。  
 なお、下記の行事も、状況によっては変更となる場合もあります。

主な行事	場所	時間	備考
2㊦・転倒予防教室	福祉・教育センター集会室	午後1時30分～午後2時	
8㊦・もぐもぐ教室	保健センター	午前9時45分～午前10時	
10㊦・すくすくひろば	保健センター	午前10時～午前10時30分	
14㊦・音楽療法	福祉・教育センター集会室	午前10時30分～午前11時30分	
15㊦・トマッピーキッズサークル	木曾岬こども園	午前9時30分～午前11時30分	
16㊦・転倒予防教室 ・言語訓練	福祉・教育センター集会室 保健センター	午後1時30分～午後2時 午後1時30分～午後3時	要予約 ☎68-6119
17㊦・北勢地域若者サポートステーション 出張相談in木曾岬 ・歯っぴい指導室	福祉・教育センター 保健センター	午前9時30分～午前11時30分 午後1時30分～午後2時30分	要予約 ☎059-359-7280
18㊦・育児相談	保健センター	午後1時30分～午後3時	要予約 ☎68-6119
22㊦・オレンジカフェ	福祉・教育センター会議室2	午後1時30分～午後3時	
25㊦・人権相談・心配ごと相談・行政相談	福祉・教育センター会議室2	午前9時～午前11時30分	
27㊦・日曜役場	役場 住民課	午前8時30分～午後5時	収納・証明業務
30㊦・いす・たいそう教室	保健センター	午後1時30分～午後2時	

納付を  
お忘れなく!

## 11月の納付

- 国民健康保険料(11/30納期限) …… 第5期分
- 後期高齢者医療保険料(11/30納期限) 第5期分
- 介護保険料(11/30納期限) …… 第4期分
- 水道料金・下水道使用料(11/30納期限) B地区
- こども園保育料(11/28納期限) …… 11月分

口座振替の方は振替不能とならないよう通帳の残高をお確かめください。

## 中部国際空港よりお知らせ

航空機騒音については  
航空機騒音・テレビ電波障害相談室をご利用ください。

- 電話/0569-38-7860(直通)(午前9時～午後6時)
- FAX/0569-38-7859
- ※時間外は留守番電話にて対応します。

夜間・休日電話	40-9008
平日夜間 午後5:15～翌日 午前8:30 / 土・日・祝日・年末年始	
総務政策課	68-6100
危機管理課	68-6101
税務課	68-6102
住民課	68-6103
福祉健康課	68-6104
産業課	68-6105
建設課	68-6106
会計課	68-6107
議会事務局	68-6108
教育委員会	68-1617
保健センター	68-6119
町立図書館	40-9010



● 町のホームページ  
<http://www.town.kisosaki.lg.jp/>

## 家庭ごみ、資源ごみ収集日程

※収集日程については行事・健康カレンダーをご確認ください。

	A 地区	B 地区
対象地区	新加路戸・上加路戸・中加路戸・大新田・外平喜・近江島・西対海地・田代・脇付・雁ヶ地・福崎・上見入・東見入・下見入・辰高・上和泉・下和泉・中和泉・小和泉・小林・栄・中栄・第2栄	富田子・新富田子・東富田子・豊崎・川先・藤里台・西白鷺川・白鷺・源緑・下藤里・上藤里・松永・南栄・かおるヶ丘・なぎさ台
可燃ごみ	毎週月・木曜日 3日・7日・10日・14日・17日 21日・24日・28日	毎週火・金曜日 1日・4日・8日・11日・15日 18日・22日・25日・29日
不燃ごみ	毎月第1・第3水曜日 2日・16日	
プラスチック製 容器包装	毎週水曜日 2日・9日・16日・23日・30日	
粗大ごみ	毎月第2水曜日 9日	毎月第4水曜日 23日
資源ごみ	毎月第4日曜日 27日	

### 家庭ごみ収集におけるお願い

- ※ごみ減量にご協力をお願いします。(資源ごみ、廃品回収をご利用ください。)
- ※生ごみなど水分の多いものは、水切りを十分に行ってください。
- ※プラスチック製容器包装は分別して専用のごみ袋に入れてください。

木曾岬町では、ごみの分別、収集日の確認に便利なごみ分別アプリ「さんあ〜る」を配信しています。是非ご利用ください。QRコードからアプリをダウンロードして、お住いの地区を設定してください。





※講演会前に人権ポスター及び作文の表彰と発表、  
また、子ども支援ネットワークに係る発表をします  
※手話通訳あります  
※新型コロナウイルス感染症対策のため、ご観覧には  
マスクの着用をお願いします  
※人数制限があります(先着順)

『いのちと心を伝える愛のうた』

演題

やなせなな

講師

人権講演会開催

12月11日(日)  
13時～15時(受付 12時半～)  
於 木曾岬町民ホール

## Profile & Biography



シンガーソングライター  
浄土真宗本願寺派教恩寺住職

1975年奈良県の寺院に生まれる。

2004年5月シングル『帰ろう。』でデビュー。これまでに5枚のシングルと、7枚のアルバムをリリースし、CMソングやゲームの主題歌、劇中歌などに起用される。

その一方で、YAMAHA 会員情報誌『音遊人』エッセイ連載(2006年～2019年)、書籍の出版、ラジオ番組『やなせなな はじまりの日』パーソナリティ(2012年～、DateFM、株式会社ごんきや提供)、仏教講座講師、映画の製作(企画・脚本・音楽)など多彩な活動を展開。

30歳で子宮体ガンを克服した経験と、寺院で暮らす僧侶という視点を生かし、生死の苦悩の先に広がる救いや、いのちのぬくもりを伝える楽曲を数多く発表。

「その声を耳にすると、自然と涙があふれ出す」と評される、包容力あふれる歌声と美しいメロディ、慈しみに満ちた唯一無二の世界観が持ち味で、年代・性別を超えた幅広い層から確かな支持を獲得している。

また、涙あり笑いありの巧みなトークと、胸を打つライブパフォーマンスが評判となり、全国47都道府県およそ600カ所での公演を成功させた実績を持つ。

地道な活動が目目され、2011年3月日本テレビ『NNNドキュメント』11～歌う尼さん がん闘病から奏でるいのち』、2012年9月NHKEテレ『グラン・ジユテ～私が跳んだ日』、2017年NHKEテレ『あしたも晴れ！人生レシピ』等で全国に放送され、大きな反響を呼んだ。

母校・龍谷大学校友会からは、活躍を期待される卒業生に贈られる「龍谷奨励賞」を授与されている。

主催/木曾岬町・木曾岬町人権教育研究協議会

詳しくは木曾岬町役場住民課までお問合せください ☎(0567) 68-6103